



景気低迷にも関わらず、住宅価格の高騰が続いている一方、企業コスト削減策として、社会保険企業負担費用の低減を図る政策が推進され、住宅積立金引き下げが指導されています。多くの地域で住宅積立金納付比率の引き下げが実施されていますが、7月の住宅積立金基数更新を控え、雇用コスト上昇の緩和策となるのでしょうか？

本号では、国务院常务会议で決定された社会保障費用の調整目標、主要都市の住宅積立金納付率の改定状況、上海市の生育生活補填（産休時の賃金補助）の制度変更についてご報告いたします。

【お知らせ】

来月7月には当メルマガ配信100号、弊社創立5周年を迎えます。日ごろのご愛顧に改めてお礼申し上げます。この節目に、日系企業の人事労務現場支援から見てきた課題解決の一助とすべく、“見える化”“現場力”の生みの親であるローランドベルガー日本法人会長・遠藤功先生に基調講演をお願いするセミナーを8月29日に上海にて開催します。別紙案内をご参照の上、この機会をぜひご活用ください。

内容 【人事・労務情報】

- 社会保障費用調整目標
- 各地の住宅積立金納付比率引き下げ
- 生育生活補填制度の変更【上海】

人事・労務情報

■ 社会保障費用調整目標

4月13日国务院常务会议にて、企業負担軽減、企業活力増強、就業・労働者現金収入の増加促進のため、2015年に実施した、失業保険、労災保険、生育保険の納付率引き下げに続き、2016年5月1日からの2年間以内に下記を実現することが決定されました。

1. 従業員基本養老保険の企業納付比率が20%を超える省市は20%まで引き下げること。企業負担率がすでに20%でかつ2015年末の基金の累計支払い余力が9か月を超える省市は段階的に19%まで引き下げること可。
2. 失業保険総納付率を現行の2%から1%~1.5%まで引き下げる。うち、個人納付率は0.5%を超えてはならない。
3. 住宅積立金納付率が12%を超える地域は調整すること。各省（区、市）は協調して住宅積立金比率を段階的に適切に引き下げること。経営状況が困難な企業では納付率の引き下げの他、積立金緩和措置の申請を許可する。業績好転後に納付率を引き上げる、または業績回復後に住宅積立金の補充納付することも可とする。

本措置により、年間1,000億元超の企業負担軽減が図れるとしています。

【参考：上海、北京、広州の社会保険納付率】 * 3都市の社会保険納付率はいずれも今回決定の影響を受けず。

地区	個人負担(%)						企業負担(%)						総計%
	養老	医療	労災	失業	生育	計	養老	医療	労災	失業	生育	計	
上海	8	2	0	0.5	0	10.5	20	10	0.2-1.9	1	1	32.2-33.9	42.7-44.4
北京	8	2 +3元	0	0.2	0	10.2+ 3元	20	10	0.2-1.9	1	0.8	32-33.7	42.2-43.9 + 3元
広州	8	2	0	0.2	0	10.2	14	8	0.4 0.8 1.2	0.48 0.64 0.8	0.85	23.73-24.85	33.93-35.05

■各地の住宅積立金納付率引き下げ

前項の国務院決定に従い、本年5月1日より各地で住宅積立金納付率の引き下げ（上限を12%まで引き下げる）が実施されています。下表は主要都市の2016年6月現在の状況です。

住宅積立金：<http://cochicon.com/2-6-1-2/>

地域	分類	2015		2016.6月現在		実施時期
		会社負担	個人負担	会社負担	個人負担	
上海		7%	7%	7%	7%	変更なし
北京		12%	12%	5%-12%	5%-12%	5.1実施
広州		5%-20%	5%-20% (≧会社負担部分比率)	5%-20%	5%-20% (≧会社負担部分比率)	変更なし
深セン		5%-20%	5%-20%	5%-12%	5%-12%	5.1実施
大連	1998年12月31日以前就労開始者	10%-15%	10%-15%	10%-12%	10%-12%	5.1実施
	1999年1月1日以降就労開始者	25%	15%	25%	15%	
天津	申請しない場合	11%	11%	11%	11%	5.1実施
	業績に応じて申請により選択可能	5-15%	5-15%	5-12%	5-12%	
済南		5%-12%	5%-12%	5%-12%	5%-12%	
蘇州	政府機関、事業単位の従業員	12%	12%	12%	12%	変更なし
	一般企業	8%-12%	8%-12%	8%-12%	8%-12%	
南京	政府機関、事業単位の従業員	12%	12%	12%	12%	
	外資企業、香港・マカオ・台湾企業 その他企業	10%-12%	10%-12%	10%-12%	10%-12%	
杭州		12%	12%	12%	12%	
重慶		7%-15%	7%-15%	5%-12%	5%-12%	5.1実施
成都		6%-15%	6%-15%	6%-12%	6%-12%	5.31実施

NAVI 住宅積立金納付比率は地域格差が大きく、また、積立金全額が個人口座に積み立てられ個人所有となることから、広域報酬公平性担保を困難にしていたが、今後地域格差が緩和されることとなります。
 住宅積立金の課題：<http://cochicon.com/wp-content/uploads/2014/12/CoChi-HR-Navi-Vol-61.pdf>

■生育生活補填制度の変更【上海】

本年は一人っ子政策の廃止にともない、生育保険制度が大きく変更されていますが、4月29日、上海市では、生育保険加入期間不足の人員に対する最低生育生活保障（出産休暇期間の賃金補填）に関する規定が発表され、本年7月1日より施行されます。（有効期限：5年）

【旧法規】生育生活保険 納付満12か月に満たない従業員の出産期の生活補填は一律2,892元/月（運用）

【改定法規】

- ・累計納付満12か月もしくは、連続納付9か月以上の納付者は生育保険より全額(所属企業平均賃金)支給。
- ・累計納付満12か月に満たなく、かつ、連続納付9か月を満たさない場合
 - ⇒生育生活補填：支給標準額（所属企業平均賃金）に[納付月数÷12]の比率を乗じてた額。
 - 企業補填：支給標準額（所属企業平均賃金）または本人賃金との差額の多い方を補填支給。
 - ⇒本人の累計納付月数が12か月または連続納付月数が9か月に達した場合、企業は、企業補填部分を申請のうえ、受給することができる。

NAVI 従企業の補填支給部分は、当該従業員が規定を満たす前に離職した場合は受給できません。